

石岡市農業集落排水事業経営戦略

団 体 名 : 茨城県 石岡市

事 業 名 : 農業集落排水事業

策 定 日 : 令和 5 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 5 年度 ~ 令和 14 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成7年度 (供用開始後27年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適用 (令和2年4月1日 一部適用)
処理区域内人口密度	9.6人/ha (令和3年度)	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	5処理区 (出し山地区、関川地区、石岡西部地区、東成井地区、恋瀬地区)		
処 理 場 数	5箇所 (出し山処理場、関川処理場、石岡西部処理場、東成井第1処理場、東成井第2処理場)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	広域化・共同化計画: 令和元~2年度計画策定 最適化計画: 令和4年度計画策定		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	「石岡地区」 基本料金：10 ³ m ³ まで 1,320円/月 超過料金：10 ³ m ³ を超え20 ³ m ³ まで 143円/m ³ 20 ³ m ³ を超え30 ³ m ³ まで 154円/m ³ 30 ³ m ³ を超え50 ³ m ³ まで 165円/m ³ 50 ³ m ³ を超え100 ³ m ³ まで 176円/m ³ 100 ³ m ³ を超えるもの 187円/m ³	「八郷地区」 基本料金：1世帯 2,640円/月 超過料金：世帯員1人につき 440円	
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方			
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方			
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和3年度 2,750 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和3年度 2,629 円
	令和2年度 2,750 円		令和2年度 2,754 円
	令和元年度 2,750 円		令和元年度 2,264 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	3人(収益勘定職員2名、資本勘定職員1名)
事業運営組織	地方公営企業法の適用を行い、一般会計部署との連携を図りながら、効率化を目指しています。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	5箇所の経費の削減を目指し、民間業者に維持管理業務の一部を委託を実施しています。さらに、経費削減をめざして、包括的民間委託の可能性を検討をおこなっています。
	イ 指定管理者制度	該当なし。
	ウ PPP・PFI	該当なし。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当なし。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当なし。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

<p>【経営の健全性・効率性】</p> <p>①経営収支比率は126.73%であり、経常費用が経常収益内で賄えている。</p> <p>②流動比率17.79%は、流動負債が賄えていない事を示しているが、将来、償還等の原資を使用料収入等により得ることが予定されている。</p> <p>③企業債残高対事業規模比率0.00%の要因は、企業債の償還が一般会計負担となっているためである。</p> <p>④経費回収率33.67%は、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入で賄われている事を示しているが、今後も、経費も削減を図りつつ、水洗化率向上を図り、有収水量を確保し、収益を向上させていく必要がある。</p> <p>⑤汚水処理原価354.99円は、類似団体平均値と比較して高い値となっている。今後も経費の削減を図り、健全経営を進めていく必要がある。</p> <p>⑥施設利用率33.97%は、類似団体平均値と比較して低い値となっている。要因としては、水洗化率が低いこと等が挙げられる。今後も水洗化率向上に努め、有収水量を確保し、施設利用率を高める必要がある。</p> <p>⑦水洗化率74.68%は、類似団体平均値と比較して低い値となっている。今後も戸別訪問や広報紙掲載等を重点的に実施し、水洗化率向上に努めていく必要がある。</p> <p>【老朽化の状況について】</p> <p>①有形固定資産減価償却率6.47%は、法定耐用年数に近い資産が少ない事を示している。要因としては、施設の改築を適宜、実施してきた事によるものと考えられる。今後も、計画的な施設改築等を推進する必要がある。</p> <p>②管渠老朽化率0.00%は、法定耐用年数を超えた管渠延長が無いことを示しているが、今後老朽化を迎える管渠の更新・改良時期が到来することから計画的な更新・改良を推進する必要がある。</p> <p>③管渠改修率0.00%は、令和3年度に更新した管渠延長が無いことを示しているが、今後老朽化を迎える管渠の更新・改良時期が到来することから計画的な更新・改良を推進する必要がある。</p>

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

令和4年度に都道府県構想の見直しを実施しており、市行政人口推計や農業集落排水の統廃合を位置づけている。市行政人口は令和3年72,281人から令和34年57,190人にまで人口減少が進むと予測し(令和34年/令和3年比=79%)、農業集落排水処理場5箇所(出山処理場、関川処理場、石岡西部処理場、東成井第1処理場、東成井第2処理場)中2箇所(石岡西部処理場、東成井第1処理場)は処理場を廃止して、下水道処理区へ統合する計画である。そのため、処理区域内人口は現人口(現状で農集の面整備は全て整備済み)4,743人から1,591人(令和34年)に予測される。

(2) 有収水量の予測

令和4年度都道府県構想の見直しにおいて令和34年までの整備計画を策定しており、これより、有収水量は令和3年375千m³から令和14年218千m³に予測される。

(3) 使用料収入の見通し

上記(2)有収水量の予測に準じ、使用料収入は令和3年44,882千円から令和14年27,715千円に予測される(令和12年に農業集落排水事業_石岡西部処理区を公共下水道事業_湖北処理区へ統合する計画のため、令和12年以降は資料料収入が減少する)。

(4) 施設の見通し

令和4年度都道府県構想の見直しにおいて令和34年までの整備計画を策定しており、これより、農業集落排水処理場の施設利用率の見通しは令和3年54.2%から令和14年44.9%に予測される(令和12年に農業集落排水事業_石岡西部処理区を公共下水道事業_湖北処理区へ統合する計画のため、令和12年以降は石岡西部処理区分の処理水量及び施設能力がなくなる)。

(5) 組織の見通し

平成30年以降一定の組織で推移しており、今後も農集職員3人(収益勘定職員2名、資本勘定職員1名)の見通しである。

3. 経営の基本方針

【経営理念】

今後の人口減少、公共事業費財政難、既存ストックの改築更新に対応すべく、広域化・共同化計画(令和元～2年度策定)や都道府県構想(生活排水ベストプラン令和4年度策定)では、農業集落排水処理区を下水道処理区へ統合する計画を位置づけています。これにより、農業集落排水処理場の改築更新事業費を減じ、また下水処理場のスケールメリットを図ることで効率的な運営を目指します。

【現状認識】

行政人口:令和3年行政人口は72,281人であり、10年前79,276人比で90%程度に落ち込み、今後も人口減が進む予測です。

公共事業費財政難:面整備は完了しているため、近年年間1千万円弱の建設改良費を処理場の保守に投じています。

既存ストックの改築更新:平成初期から中期に建設した施設の更新時期を迎えます。

下水道普及率:整備人口4,743/行政人口72,281=7%

計画人口普及率:整備人口4,743/計画人口7,920+=60%

水洗化率:75%

【基本方針】

令和14年度までに農業集落排水事業_石岡西部処理区を公共下水道事業_湖北処理区へ統合し、農業集落排水処理場改築事業量や維持管理費の削減を目標とします。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	面整備は完了しており、処理場改築更新時期の到来及び維持管理費の上昇が課題となっています。そのため、広域化・共同化計画にて経済性優位が確認できた処理区に対して、下水道への統廃合を都道府県構想に位置づけており、その実施を目標とします。
-----	---

本市農業集落排水事業は、平成25年度までに面整備が完了しており、新規整備としては下水道との接続管が予定されます。このため、投資計画では、改築更新費(処理場、ポンプ場、管きよ)、新設費(下水道接続管きよ)、職員給与費(資本勘定職員)及び起債償還費を計画する必要があります。各投資額は以下であり、合計約20.4億円(令和5年度～令和14年度)を計画します。

- ① 改築更新費(処理場、ポンプ場、管きよ)：約7.6億円(設計費を含む)
- ② 新設費(管きよ)：約0.3億円(設計費を含む)
- ④ 職員給与費(資本勘定職員)：約0.6億円(現状維持の1名を計画)
- ⑤ 地方債償還金(元金)：約11.9億円

上記の投資を行うことで、令和14年度までに農業集落排水事業_石岡西部処理区を公共下水道事業_湖北処理区へ統合し、処理場改築更新費(当初新設ベースで約5億円)及び維持管理費13,000千円/程度(令和元年度実績参考)の削減を目指します。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	農業集落排水事業として継続していく処理区に関しては、効率的な改築更新を実施するとともに、水洗化率の向上を図り使用料収入の増大を図ります。汚水処理の維持管理費増大(電気料金値上げ)が今後とも続くことが予測される中、経費回収率に関して現状27.6%維持もしくは微増を目標とします。
-----	--

前節の①の投資に対する主な財源は以下であり、合計約20.4億円(令和5年度～令和14年度)の財源を確保する必要があります。

- ① 企業債：約3.3億円。
- ② 国庫補助金：約4.2億円。
- ③ 受益者負担金：約0.1億円。
- ④ 他会計補助金：約12.8億円。

また、使用料収入は農業集落排水処理区を下水道処理区へ統廃合する時点で水洗化人口が減少しますが、農業集落排水事業として継続していく処理区に関しては、水洗化率の向上を図り、5.7億円(令和5年度～令和14年度)を計画します。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資以外の各経費は以下であり、合計約11.2億円(令和5年度～令和14年度)を計画します。

- ① 職員給与費(損益勘定職員)：約1.6億円(現状維持の2名を計画)
- ② 動力費：約2.3億円(R4年度電気料金値上げ率を考慮して例年の120%増で見込む)
- ④ 修繕費：約2.5億円
- ⑤ 材料費：約1億円
- ⑥ その他：約2.9億円
- ③ 地方債償還(支払利息)約1.9億円

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	広域化・共同化計画(令和元～2年度計画策定)では、農業集落排水事業を下水道へ接続する統廃合を検討し、最適化計画(令和4年度計画策定)において当該統廃合内容を位置づけています。
投資の平準化に関する事項	ストックマネジメントの導入を行い、施設の劣化に基づく更新需要の試算を行い投資の平準化に努めます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	統廃合後も残る処理場及び市内に点在するマンホールポンプへの民間活力の導入検討による、営業費用の縮減の可能性を検討します。
その他の取組	今後も農業集落排水の未接続世帯の水洗化を図ることで、水洗化人口の増加を計画し、使用料の増収を計画します。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	令和2年度から地方公営企業法の会計・経理を導入し、その運用を行いながら、適切な使用料のあり方を検討します。
資産活用による収入増加の取組について	小水力発電、太陽光発電、熱ポテンシャル等の可能性を検討します。
その他の取組	水洗化の促進を図り、収益増加を計画します。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	より効果の高い民間活力の導入検討を行い、営業費用の縮減の可能性を検討します。
職員給与費に関する事項	令和34年度までは、下水道整備を実施するため、現状の職員の人員を確保する計画とします。
動力費に関する事項	不明水対策を実施し、対象水量を抑えます。今後、電気料金のさらなる値上げが予測されるなか、ポンプ施設は、揚水効率の高い機器に入れ替え、動力費の抑制を検討します。
薬品費に関する事項	不明水対策を実施し、対象水量を抑えます。周辺事業体との共同購入などの検討を行い、薬品費等の支出抑制を検討します。
修繕費に関する事項	ストックマネジメントの導入を行い、施設の老朽化に備えた予防保全の計画を検討します。
委託費に関する事項	ストックマネジメント導入を行い、資産の延命化を計画できるような、外部委託の検討を行います。
その他の取組	その他として以下の取り組みを検討し、経費削減や健全な事業運営を目指します。 <ul style="list-style-type: none"> ・不明水対策のためのカメラやドローン活用 ・DX推進による人件費削減 ・水道事業等関係機関との連携による不正接続や無届使用の撲滅 ・ゼロカーボンやSDGs達成のための取組に対する積極的な取り組み

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	上記、水洗化率向上といった財源確保を継続的に実施するとともに、効率的な不明水対策や委託費・人件費削減策を講じ、経費縮減に注力することで、現状の使用料単価における収支均衡を図ります。検証としてのモニタリングは、毎年の決算時期に実施し、令和9年度(5年後)の中間評価にて、使用量改定等の必要性について検討を行う予定です。
---------------------	--

経営比較分析表（令和3年度決算）

茨城県 石岡市

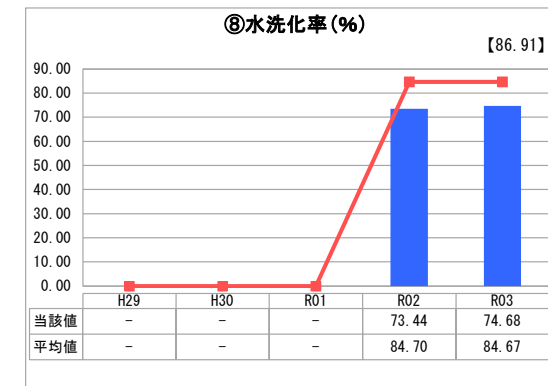
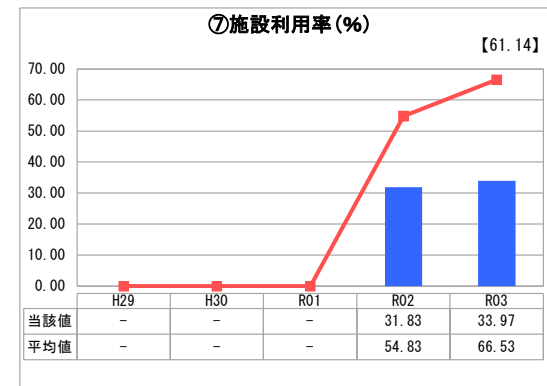
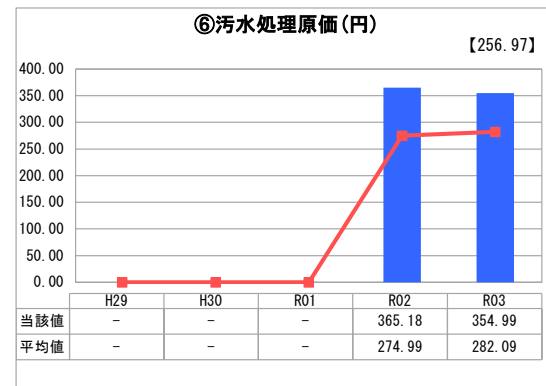
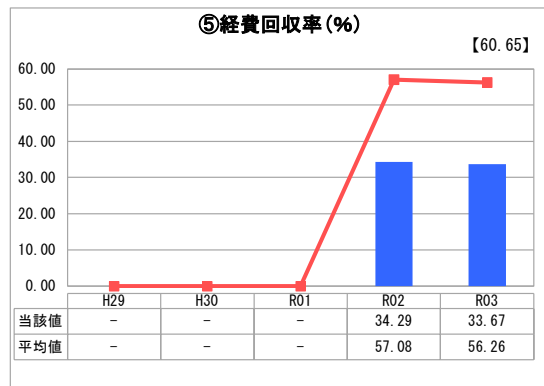
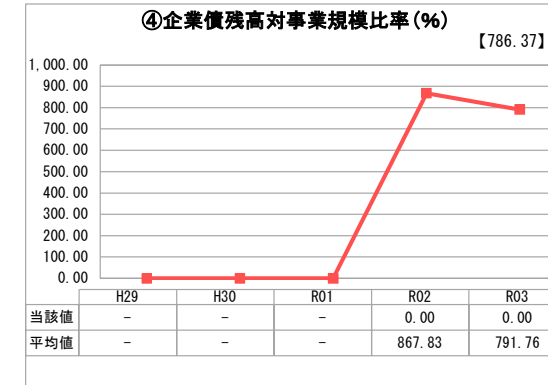
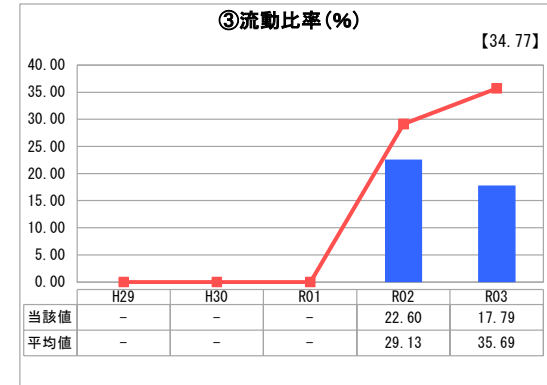
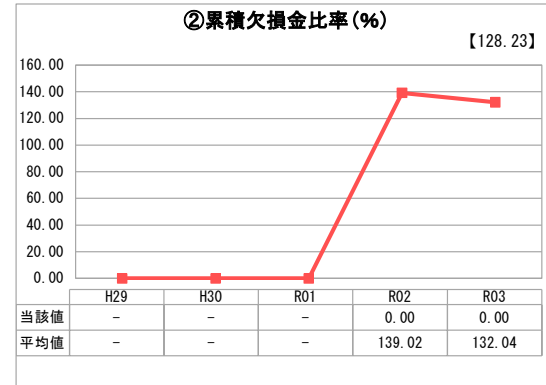
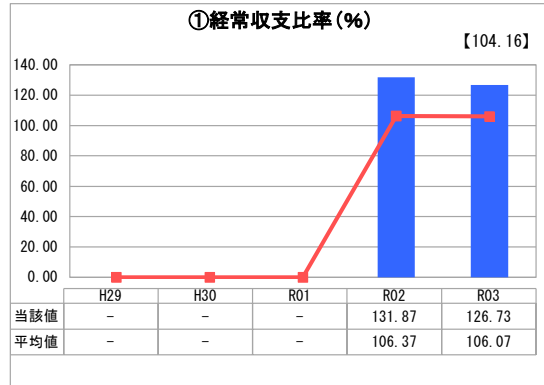
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	70.72	6.56	95.67	2,750

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
72,680	215.53	337.22
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
4,743	4.96	956.25

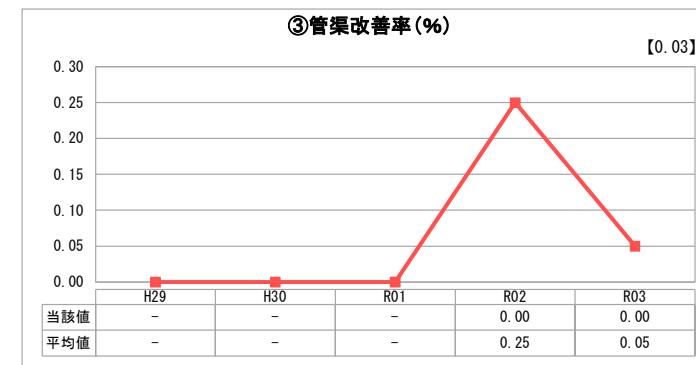
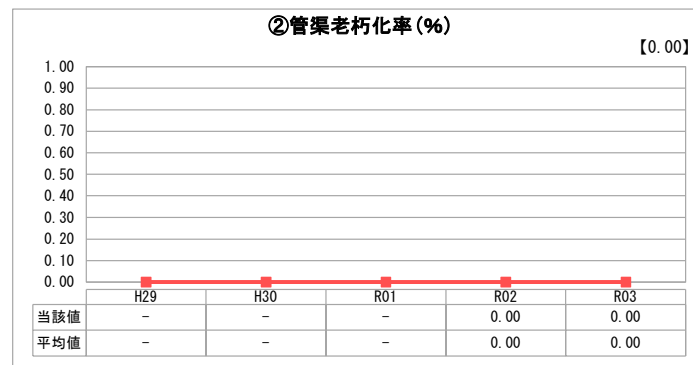
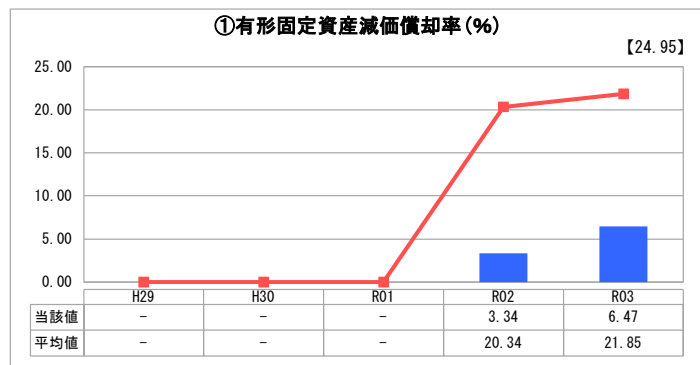
グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 令和3年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

① 経常収支比率は126.73%であり、経常費用が経常収益内で賄えている。
 ② 流動比率17.79%は、流動負債が賄えていない事を示しているが、将来、償還等の原資を使用料収入等により得ることが予定されている。
 ③ 企業債残高対事業規模比率0.00%の要因は、企業債の償還が一般会計負担となっているためである。
 ④ 経費回収率33.67%は、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入で賄われている事を示しているが、今後も、経費も縮減を図りつつ、水洗化率向上を図り、有収水量を確保し、収益を向上させていく事が必要である。
 ⑤ 汚水処理原価354.99円は、類似団体平均値と比較して高い値となっている。今後も経費の縮減を図り、健全経営を進めていく事が必要である。
 ⑥ 施設利用率33.97%は、類似団体平均値と比較して低い値となっている。要因としては、水洗化率が低いこと等が挙げられる。今後も水洗化率向上に努め、有収水量を確保し、施設利用率を高める事が必要である。
 ⑦ 水洗化率74.68%は、類似団体平均値と比較して低い値となっている。今後も戸別訪問や広報紙掲載等を重点的に実施し、水洗化率向上に努めていく事が必要である。

2. 老朽化の状況について

① 有形固定資産減価償却率6.47%は、法定耐用年数に近い資産が少ない事を示している。要因としては、施設の改築を適宜、実施してきた事によるものと考えられる。今後も、計画的な施設改築等を推進する必要がある。
 ② 管渠老朽化率0.00%は、法定耐用年数を超えた管渠延長が無いことを示しているが、今後老朽化を迎える管渠の更新・改良時期が到来することから計画的な、更新・改良を推進する必要がある。
 ③ 管渠改善率0.00%は、令和3年度に更新した管渠延長が無いことを示しているが、今後老朽化を迎える管渠の更新・改良時期が到来することから計画的な、更新・改良を推進する必要がある。

全体総括

農業集落排水事業は、先行的に施設整備を行う事業であり、下水道施設建設に要した経費の回収に長い年月を要するため、今後も経費の縮減を図り、供用開始後は水洗化率向上に努め、有収水量を確保し、下水道施設利用率を高め、収益を向上させていく事が必要である。
 また、農業集落排水施設の老朽化による更新・改良に伴い投資増も見込まれることから、機能診断の実施、最適化整備構想、長寿命化計画等に基づき、適時、更新・改良を進める事も必要である。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

(単位:千円)

区 分		年 度												
		令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	本年度 令和4年度 (決算見込)	令和5年度 (予 算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
資 本 的 収 入	1. 企 業 債						303,108				21,802			
	うち 資本費平準化債													
	2. 他 会 計 出 資 金													
	3. 他 会 計 補 助 金													
	4. 他 会 計 負 担 金													
	5. 他 会 計 借 入 金													
	6. 国(都道府県)補助金	14,000					416,774				6,655			
	7. 固定資産売却代金													
	8. 工 事 負 担 金	1,264	1,518	1,711	1,711	1,344	1,344	1,344	1,344	1,344	1,344	1,344	1,344	1,344
	9. そ の 他													
計 (A)	15,264	1,518	1,711	1,711	1,344	721,226	1,344	1,344	1,344	29,801	1,344	1,344	1,344	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)														
純計 (A)-(B) (C)	15,264	1,518	1,711	1,711	1,344	721,226	1,344	1,344	1,344	29,801	1,344	1,344	1,344	
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	13,085	6,595	32,502	39,671	5,502	763,272	5,502	5,502	5,502	35,457	5,502	5,502	
	うち 職員給与費	6,088	5,486	5,502	5,502	5,502	5,502	5,502	5,502	5,502	5,502	5,502	5,502	
	2. 企 業 債 償 還 金	165,857	167,067	164,767	154,991	153,483	136,994	131,315	126,206	104,730	112,521	97,767	90,027	
	3. 他会計長期借入返還金													
	4. 他会計への支出金													
5. そ の 他		52												
計 (D)	178,942	173,714	197,269	194,662	158,985	900,266	136,817	131,708	110,232	147,978	103,269	95,529	96,045	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	163,678	172,196	195,558	192,951	157,641	179,040	135,473	130,364	108,888	118,177	101,925	94,185	94,701	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	80,672	71,609	70,083	65,856	64,303	62,619	75,679	75,671	75,549	75,452	74,349	72,413	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額		61,116											
	3. 繰 越 工 事 資 金													
	4. そ の 他	83,006	39,471	125,475	93,293	93,338	116,421	59,794	54,693	33,339	42,725	27,576	21,772	
計 (F)	163,678	172,196	195,558	159,149	157,641	179,040	135,473	130,364	108,888	118,177	101,925	94,185	94,701	
補填財源不足額 (E)-(F)				33,802										
他会計借入金残高 (G)														
企 業 債 残 高 (H)	1,709,336	1,542,269	1,377,502	1,222,511	1,069,028	1,235,142	1,103,827	977,621	872,891	782,172	684,405	594,378	503,835	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度												
		令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	本年度 令和4年度 (決算見込)	令和5年度 (予 算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
収 益 的 収 支 分		310,373	283,500	244,797	320,259	299,701	319,175	291,120	285,162	263,529	272,684	240,664	232,360	
	うち 基準内繰入金	310,373	34,286	195,558	192,951	157,641	179,040	135,473	130,364	108,888	118,177	101,925	94,185	
	うち 基準外繰入金		249,214	49,239	127,308	142,060	140,135	155,647	154,798	154,641	154,507	138,739	138,175	
資 本 的 収 支 分														
	うち 基準内繰入金													
	うち 基準外繰入金													
合 計		310,373	283,500	244,797	320,259	299,701	319,175	291,120	285,162	263,529	272,684	240,664	232,360	

原価計算表

供用開始年月日 平成 7 年 6 月 1 日
 処理区域内人口 4743人
 計算期間 自 2023年4月至2033年3月
 (10年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)－(B)
使 用 料 (X)	千円 44,882	千円 39,543	千円	千円 39,543
受 託 工 事 収 益				0
そ の 他				0
合 計	44,882	39,543	0	39,543

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)－(B)
管渠費	人件費	千円	千円	千円
	給 料			0
	諸 手 当			0
	福 利 費			0
	修 繕 費	6,733	6,800	6,800
	材 料 費	614	620	620
	路 面 復 旧 費	2,013	2,100	2,100
	委 託 料	7,171	7,300	7,300
そ の 他	15,419	10,000	10,000	
小 計	31,950	26,820	0	26,820
ポンプ場費	人件費			
	給 料			0
	諸 手 当			0
	福 利 費			0
	動 力 費			0
	修 繕 費			0
	材 料 費			0
	薬 品 費			0
委 託 料			0	
そ の 他			0	
小 計	0	0	0	0
処理場費	人件費			
	給 料			0
	諸 手 当			0
	福 利 費			0
	動 力 費	16,612	18,000	18,000
	修 繕 費	20,673	10,000	10,000
	材 料 費			0
	薬 品 費	4,234	4,300	4,300
委 託 料	28,796	29,000	29,000	
そ の 他	637	650	650	
小 計	70,952	61,950	0	61,950
一般管理費	人件費	16,075	16,075	16,075
	給 料			0
	諸 手 当			0
	福 利 費			0
	流域下水道管理運営費負担金			0
委 託 料	4,594	4,500	4,500	
そ の 他	9,720	9,000	9,000	
小 計	30,389	29,575	0	29,575

支 出 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)－(B)
資本費				
支 払 利 息	34,564	18,976	18,976	0
減 価 償 却 費	173,061	177,120		177,120
企 業 債 取 扱 諸 費				0
小 計	207,625	196,096	18,976	177,120
合 計 (Y)	340,916	314,441	18,976	295,465

資 産 維 持 費 (Z)	79,700
使用料対象経費(Y) + (Z)	375,165

(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 11%

<使用料水準についての説明>

公費による負担分を除いた経費に対する使用料収入の割合は11%と低い状況となっています。これは、水洗化率が低い値となっていることや、汚水処理にかかる経費が高いことが原因となっています。今後も戸別訪問や広報紙掲載等を重点的に実施し、水洗化率向上に努めていくことと、歳出削減に取り組むことで数値の改善を目指します。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起償償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。